議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 3月27日 (木) 6階 第1委員会室

出席委員(8名)

子 籠 敏 人議員国 松 まさき議員たばた あずみ議員中 村 一 広議員

増崎俊宏議員しょうじさとし議員辻よし子議員中村のりひと議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 﨑 淳 二君

議事係長 髙 水 洋 輔君

○年長委員(过よし子議員) ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。 ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を 開きます。

本日の委員会は、正副委員長が共にないため、あきる野市議会委員会条例第9条第1項の 規定によりまして、議長に招集されたものです。なお、あきる野市議会委員会条例第9条第 2項の規定によりまして、委員長が互選されるまで、年長委員である私が委員長の職務を務 めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



○年長委員(辻よし子議員) 日程第2 委員長の互選を行います。

それでは、あきる野市議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選をいたします。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○年長委員(过よし子議員) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決しました。

どなたか指名する方はいらっしゃいますか。たばた委員。

- ○委員(たばたあずみ議員) 委員長に子籠敏人委員をお願いいたします。
- ○年長委員(过よし子議員) お諮りいたします。子籠敏人委員を委員長にすることに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○年長委員(过よし子議員) 御異議なしと認めます。よって、委員長は子籠敏人委員が当 選されました。

これをもって私の職務を終了させていただきます。



○委員長(子籠敏人議員) それでは、皆さんよろしくお願いします。

日程第3 副委員長の互選に入ります。

それでは、あきる野市議会委員会条例第8条第2項の規定により、副委員長の互選をいた します。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とする ことに決しました。

どなたか指名する方はいらっしゃいますか。国松委員、どうぞ。

- ○委員(国松まさき議員) 副委員長に増﨑俊宏委員を推薦いたします。
- ○委員長(子籠敏人議員) お諮りいたします。増崎俊宏委員を副委員長にすることに皆さ ん御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) 御異議なしと認めます。よって、副委員長には増﨑俊宏委員が 当選されました。よろしくお願いします。

○委員長(子籠敏人議員) 続いて、日程第4のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) なければ、私のほうから、次回の開催日について御相談です。 調整させていただいて、4月4日金曜日の午前11時から開催させていただきたいと思います けれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、次回は4月4日金曜日午前11時から開催することに決定いたしました。

ほかにはよろしいですね。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、ほかにないようですので、その他を終わります。 これをもちまして、議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。 皆さん、これからよろしくお願いいたします。

午後 4時18分 閉会

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

年長委員 辻 よし子

委員長 子籠 敏人